

4月の診療予定について

鷺泊診療所

4月の診療予定は以下のとおりとなっております。時間内に受診していただきますようお願いいたします。風邪症状で受診を希望される方は事前に電話（82-1038）でご相談下さい。

月	火	水	木	金
	1 午前 休診 午後 吉永医師・九富医師	2 午前 九富医師 午後 大野医師	3 午前 九富医師 午後 休診	4 午前 大野医師 午後 九富医師
7 午前 大野医師 午後 吉永医師	8 午前 九富医師 午後 九富医師	9 午前 大野医師 午後 九富医師	10 午前 大野医師 午後 休診 午後4時～整形外科	11 午前 九富医師 午後 休診(秀峰園)
14 午前 九富医師 午後 福井医師	15 午前 大野医師 午後 大野医師	16 午前 九富医師 午後 大野医師	17 午前 九富医師 午後 休診	18 午前 大野医師 午後 休診(往診)
21 午前 大野医師 午後 植村医師	22 午前 九富医師 午後 九富医師	23 午前 大野医師 午後 九富医師	24 午前 大野医師 午後 休診	25 午前 九富医師 午後 休診(秀峰園)
28 午前 休診 午後 吉永医師	29 休診	30 午前 休診 午後 福井医師		

※都合により医師変更・休診となる場合があります。IP 告知端末でご確認ください。

※受付時間 午前：8時30分～11時 午後：1時～3時

利尻富士町地域防災・複合交流施設「本泊小学校」管理人の募集について

企画政策課

利尻富士町地域防災・複合交流施設「本泊小学校」では、下記によりパートタイム会計年度任用職員を募集しております。応募される方は下記のお問い合わせ先にご連絡のうえ、お申込みください。

- 募集人員 管理人 若干名（パートタイム会計年度任用職員）
- 勤務時間 ①10：00～12：00まで（月曜日休館）
②13：00～15：00まで（月曜日休館）
（※シフトは管理人決定後、打合せのうえ決定いたします。）
- 勤務場所 利尻富士町地域防災・複合交流施設「本泊小学校」
- 雇用期間 令和7年5月6日～令和7年10月31日（予定）
- 報酬等 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等による。
- 応募期限 採用決定次第募集を締め切ります。
- 応募、問い合わせ先 利尻富士町役場企画政策課
TEL：0163-82-2850 Mail：kikaku@town.rishirifujii.hokkaido.jp

役場庁舎の夜間における警備体制等の変更について

総務課総務係

令和7年4月1日より役場庁舎の夜間における警備体制が変更になります。

これに伴い、夜間警備体制はこれまでの「有人警備」から「機械警備」へ移行することに加え、業務時間外の役場への電話はコールセンターに転送され、オペレーター対応となりますので、お知らせいたします。また、役場庁舎入口も閉庁時は自動施錠となりますので、併せてお知らせいたします。

役場庁舎正面入口の施錠時間について

業務時間外（閉庁時）である以下の時間帯は、自動施錠となります。

◎役場庁舎入口施錠時間

平日（通常業務日）：午後5時30分～翌日午前8時30分

休日（土日・祝・年末年始）：午後5時00分～翌日午前8時30分

夜間（業務時間外）の電話対応について

業務時間外の電話はコールセンターへ転送され、オペレーターが受付いたしますので、ご用件等をお伝えください。緊急時を除き、翌営業日に役場担当者より、折り返しご連絡を差し上げる対応とさせていただきますので、ご了承願います。

◎コールセンター対応時間

平日（通常業務日）：午後5時30分～翌日午前8時30分

休日（土日・祝・年末年始）：午後5時00分～翌日午前8時30分（※日中は日直対応）

市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

『利尻富士町準住民』の申請・登録について

企画政策課

平成29年4月1日に施行された有人国境離島特措法により、みなさまのフェリー乗船運賃及び航空搭乗運賃の離島住民割引制度が拡充されており、「利尻富士町準住民」として登録された者についても、離島住民割引の対象として取り扱うこととしているところです。

この春に島外への進学等により転出する方につきましては、下記の要件を満たしている場合に「利尻富士町準住民」として申請・登録することで、帰省等の際に離島住民割引運賃でフェリーや航空機を利用できますので、登録を希望される場合は下記の書類等を準備の上、役場2階企画政策課までお越しください。

<進学等で準住民となるための要件>

利尻富士町の住民が扶養し特定有人国境離島地域（利尻島）以外に居住している「中学生、高校生、大学生」等

- 必要書類
1. 扶養義務者の住民票
 2. 準住民となる者の住民票及び在学証明書

<介護等で準住民となるための要件>

要介護認定等の住民を介護するために反復継続的に来訪する親族（反復継続的とは、具体的に年間6回の来島が目安となっております。）

- 必要書類
1. 介護を必要とされる方の介護保険被保険証の写し
 2. 介護をする方が親族であることを確認出来る公的書類
 3. 介護をする方の身分証明書の写し

ご不明な点は、役場企画政策課（0163-82-2850）まで随時お問い合わせください。

- ◆ JAL マイレージバンクまたは JAL カードで「離島航空運賃割引証」をご利用の方へ
現在 JAL マイレージバンクまたは JAL カードで「離島航空運賃割引証」をご利用している方は、令和7年4月1日以降「離島航空運賃割引証」としてご利用が出来なくなります。
そのため、4月以降は再度役場住民窓口又は鬼脇支所にて離島割引証の交付を受け、それを持って空港窓口で更新手続きをする必要があります。
なお、一度更新を行うと来年の3月31日までご利用いただけます。

※JAL ホームページからのご予約について

「離島割引証」更新前はログインするとご予約が完了しませんので、ログインはせずゲストにてご予約をお願い致します。

上記について、何かご不明な点がありましたら、

利尻空港(電話 82-2401)までご連絡ください。

◆ ANA利尻富士町島民割引カード「利尻アイきっぷ」の発行手続きについて

6月1日から運航開始となるANA「利尻-新千歳線」の離島割引運賃については島民割引カード「利尻アイきっぷ」が必要となります。4月1日より発行の手続きを開始いたしますので、手続きをされる方は写真(免許証サイズで自ら撮影したもので可)をご持参の上、役場住民窓口又は鬼脇支所までお越しください。

なお、運航は6月から9月までですがANAが通年受付を行っていることを受け、有効期限は来年の3月31日までとなります。

※年度途中で転出する場合は、手続きの際に窓口で返却してください。

上記について、何かご不明な点がありましたら、

役場企画政策課(電話 82-2850)までご連絡ください。

高齢者運転講習時におけるタクシーチケットの交付について

利尻富士町交通安全協会

利尻富士町交通安全協会では「北都ハイヤー株式会社(稚内市)」と連携し、運転免許高齢者(70歳以上)講習受講時の稚内フェリーターミナル~稚内ドライビングスクール間のタクシー運賃を貸切料金として、下記料金で乗車できることとなっております。

この助成制度は、利尻富士町交通安全協会が発行する「チケット」をお持ちの方に限るもので、今後高齢者講習を受講される方はぜひご利用ください。

【タクシー料金】 4月 1日~11月24日(夏期料金) 片道3,800円(税込)
11月25日~ 3月31日(冬期料金) 片道4,400円(税込)
※夏、冬料金とも通常運賃より1,000円程度割引となります。

【対象区間】 稚内フェリーターミナル(稚内駅周辺)から稚内ドライビングスクール間

【利用可能なハイヤー会社】 北都ハイヤー株式会社(乗車後チケットを渡す)

【割引チケット交付方法】 平日役場2F企画政策課、鬼脇支所窓口において、希望者へタクシーチケットを交付(土日祝祭日は、役場窓口のみ)

